

(様式－４)

技術提案書

「〇〇〇の品質確保に配慮」した技術提案書

着目点 ①		〇〇における〇〇の〇〇対策	
技術提案	実 施 方 法	<工法等> ●●●工法	
		<実施内容> (本工事の特性及び現場条件等を踏まえて、●●●工法の具体的な実施内容について要点を簡潔に記載)	
	①	実績及び結果	
		(提案した実施方法の施工実績等とその結果を簡潔に記載)	
①	実 施 方 法	<工法等> □□材の利用	
		<実施内容> (本工事の特性及び現場条件等を踏まえて、□□材の利用の具体的な実施内容について要点を簡潔に記載)	
	②	実績及び結果	
		(提案した実施方法の施工実績等とその結果を簡潔に記載)	
着目点 ②		▲▲▲の△△対策	
技術提案	実 施 方 法	<工法等> ▼▼▼材の利用	
		<実施内容>	
	①	実績及び結果	
②	実 施 方 法	<工法等> ▽▽工法	
		<実施内容>	
	②	実績及び結果	

別紙－3

技術提案書作成にあたっての注意事項等 (技術提案評価型S型1テーマ【分任官】の記載例)

【○○○の品質確保に配慮】

1. 本工事では、○○における○○が重要であることから、「○○○の品質確保に配慮した技術提案」を求めるものである。
2. 技術提案テーマについて、○○○の材料・配合の変更および管理基準の厳格化に係る実施方法は加点評価の対象としない。
※なお、管理基準の厳格化とは、出来形管理、品質管理において、「管理頻度、管理箇所を増加」、「試験項目の追加」及び「規格値をより厳しく設定」すること等を示す。
3. 技術提案の着目点は以下のとおりとする。
【着目点】(5つの着目点を設定)
 - ①○○における○○の○○対策
 - ②△△△の▲▲対策
 - ③□□□における配慮事項
 - ④・・・・・・・・
 - ⑤・・・・・・・・

【注意事項等】

1. 1着目点毎に2つ以内の実施方法を記載するものとし、1着目点に2つを超えて実施方法を記載してはならない。また、1着目点に記載した実施方法が2つに満たない場合は評価を減ずる。
2. 各実施方法は、本工事の特性および現場条件等を考慮の上、工法・使用材料等(以下、「工法等」という。)を1つ記載することとし、その実施内容について具体的かつ簡潔に記載すること。また、実施内容の記載にあたっては、曖昧な表現および「共通仕様書、特記仕様書に基づき施工」等の安易な表現はしないこと。ただし、その内容に関して具体的な対応策が記載されていれば、加点評価の対象とする。
3. 実績及び結果については、実施方法の説明に記載した事項等に関する実績(工事名・発注者・CORINS番号等)を記載した上でその結果を記載すること。なお、実績が無い場合は、技術的根拠として各種試験施工結果や学会等で、結果が証明され一般に公表されているものであればその根拠を記載し、あわせて文献名等も記載すること。NETIS技術の場合は登録番号のみで可とし、結果の記載は不要とする。
4. 着目点毎に標準施工の場合と提案施工の場合の概算工事費を記載すること。なお、概算工事費については、あくまで参考であり加点評価の対象ではない。
※【本官工事のみ】
5. 技術提案書に競争参加資格申請者を特定できる社名、個人名は記載してはならない。
6. 文字は11ポイント以上する。
7. 必要に応じて図表(構造図、説明図表)等を添付してもよい。
8. 表形式は参考例であり、表形式にこだわるものではない。
9. 技術提案書については、図表等も含めてA4版片面換算で●枚以内に記載すること。

10. 各実施方法の評価は、着目点に対する適切性・具体性及び実績等により行うものであり、過度なコストを要するもの並びに数多くの工法や対策等を記載したものを優位に評価するものではない。なお、過度なコストを要する提案の事例については、国土交通省国土総合技術政策研究所のホームページに掲載している「総合評価方式における技術提案のオーバースペック事例集（2011.3）」を参考にすること。

(http://www.nilim.go.jp/lab/peg/siryou/01_pdf/01_o-ba-supeku.pdf)

11. 上記注意事項に反した場合、以下の通り評価する。

- 1) 注意事項5. 又は9. に反した場合、技術提案書の加算点を0点とする
- 2) 注意事項1. 又は4. に反した場合、該当する技術提案の加算点を0点とする。
- 3) 注意事項2. 又は3. に反した場合、該当する実施方法の加算点を0点とする。

※ただし1)～3)についても、履行義務が免除されるものではない。